（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　8月２９日
契約業者名	秋田振興建設（株）
契約業者の住所	秋田県大仙市大曲西根字嶋村６０
工事の名称	山口地区舗装工事
工事場所	秋田県湯沢市下院内　地内
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	工事延長　　L＝974.0m アスファルト舗装工　下層路盤（車道・路肩部）　ICTに変更 上層路盤（車道・路肩部）　増　A=450m2 基層（車道・路肩部）　増 A=450m2 表層（車道・路肩部）　増　A=116m2 アスファルト舗装工（ICT）　下層路盤（車道・路肩部）　（ICT） 増　A=7,170m2 伐採工　増　N＝１式
工期（自）	令和　7年　3月　3日
工期（至）	令和　7年１１月　7日
変更前の契約金額	１０４，２８０，０００円（税込み）
変更金額	＋　１３，２００，０００円（税込み）
変更後の契約金額	１１７，４８０，０００円（税込み）
変更理由	1.舗装工について、現地精査の結果、数量を変更した。 2.伐採工について、立木が本線の通行の支障となるため追加した。 3.工期について、11月7日に延期する。